

兵高教組  
**調査情報**  
2012年12月6日 **29号**

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

**退職手当大幅削減交渉**

**問題点鮮明に**

12年12月末退職

△154万5千円

13年3月末退職

高校2級最高額、定年に達した後の退職手当額の差  
(県教委回答)

12月5日、高教組・従組・兵庫教組の合同交渉団は、県教委が提案した退職手当の改悪に関する交渉を行いました。松田教育次長は交渉団の質問に対し、60歳に達した後の退職は定年退職の取扱いであること、国通りに改悪した場合、60歳に達した後の12月末退職と比較して3月末での退職では154万5千円の減(2級最高号給の場合)であることを回答しました。これでは、12月末に退職した方が、3月まで勤務するよりも賃金総額が大きいこととなります。交渉団は、「これが、教育活動を考えた提案か。早く辞めろと当局が後押ししているのか」と厳しく追及しました。(調査情報27号・28号も退職手当関連です)

**12月議会提案、来年1月1日実施に固執**

松田教育次長は、「これまでから退職手当制度は国の制度に準じて改正してきた経緯があり、今回の改正についても国と同様の改正にしたい」と、2013年1月から実施するとの姿勢に固執しました。

**鮮明になった問題点の数々**

国と同様の改悪がなされると、様々な問題が噴出することとなります。

- 1 400万円を超える突然の退職金削減は、退職後の生活設計が成り立たないほどの大幅削減である
- 2 生涯賃金からの400万円カットであり、新採者は毎月1万円、50代前半なら毎月4万円にものぼる賃金カットに相当する。1年ごとに0.6月分しか受け取らない臨時講師の退職金まで削減される
- 3 60歳に達していれば、12月末で退職した方が有利になる(しかも退職すれば1月から年金が十数万円支給される)ような提案は、退職者の働く意欲を奪い、教職員としての誇りを著しく傷つける
- 4 県「行革」による月2万円の賃金カットが続く中で退職金大幅削減は、教職員の士気をさらに低下させる
- 5 公務員の退職金大幅削減は、春闘に大きな影響を与え、民間賃金引き下げに波及し、さらなる景気の悪化をもたらす

**6 子どもたちの教育に否定的な影響を与える**

交渉団、県教委を厳しく追及

献身的に奮闘している教職員に配慮無し

交渉団は、「臨時講師の0.6月の退職手当にも87/100をかけるなど、弱い立場の人に犠牲を強いていいのか」「12月31日を境に誕生日で差別する中身が許されるのか。『12月31日に退職する方が有利だ、それまでにお辞めください』というのか。それが現場で最後までがんばろうとしている教職員に対する姿勢か」「責任を持って定年まで一生懸命働こうと計画をたてているのに、『あんたなんかどっちでもよかった』と言われているようだ」と、この改悪提案のひどさを厳しく追及しました。

高教組雨松委員長は、「民間賃金を引き下げるために、春闘対策に利用されており、悪質だ」と指摘し、「教職員の誇りを傷つけ、兵庫の教育にマイナスだ。検討に値しない」と、提案を突き返しました。

**退職手当大幅削減の提案を撤回してください**

分会署名 職場の声を県教委に届けましょう

高教組HPより! 12/11までに高教組本部へFAXを